

ムーブメント教育・療法に関する自主研修の成果と課題
－ A支部で実施された自主研修会の取組を通して－

金川 朋子*

Results and Future tasks of Voluntary Seminar on Movement Education and Therapy
-Case of Voluntary Seminar in A-Branches-

Tomoko Kanagawa

本研究は、ムーブメント教育・療法の自主研修の成果と課題について検討することを目的とする。

ムーブメント教育・療法は、NPO日本ムーブメント教育療法協会（以下協会と示す）主催の研修や、一部の大学、専門学校等において学ぶことができるが、その機会は限られている。本研究では、A支部で10年間実施された自主研修会を対象として、実施状況、研修内容、参加者アンケートの回答等を検討した。

その結果、A支部で実施された自主研修会は、ムーブメント教育・療法を学びの場として機能しており、研修方法は、講義形式と実技研修の組み合わせによる研修評価が高いことが明らかになった。また、継続した自主的な学びの場が、同じ目標を持ち学ぶ者同士としての仲間意識も熟成され、研修会運営により、スタッフの育成という成果が確認できた。

今後の課題としては、運営面（運営費用、募集方法等）の課題が導かれた。自主研修の運営上の配慮事項の検討、学びのニーズ、研修に対する満足度の調査や、研修後の実践、成果等の追跡調査、自主研修会運営における協会との連携の在り方の検討の必要性が明らかになった。

Key words: ムーブメント教育・療法 自主研修 スタッフ育成 運営課題

I. はじめに

平成19年から特別支援教育が始まり、障害のある子どもはもとより、障害のあるなしにかかわらず全ての子どもの教育が保障されるようになった。平成29年3月に公示された小中高等学校学習指導要領¹⁾では、特別支援教育の記載が充実し、子どもの教育の充実、保障が求められている。幼稚園教育要領²⁾及び保育所保育指針³⁾においても、特別な配慮を要する幼児への指導として、一人一人に応じた指導について明記されている。

福祉制度においては、児童福祉法⁴⁾が改正され、児童を取り巻く支援の充実が叫ばれている。平成24年4月からは、児童への福祉サービスとして、放課後デイサービスが開始され、障害のある子どもの放課後や長期休暇中の社会的居場所として、

全国に整備されるようになった。そこでの活動には、定型したサービスがあるものではなく、運営主体である社会福祉法人やNPO等が、提供するサービスを暗中模索しながら提供されてきている状況である。

教員の研修については、教育公務員特例法第二十一条において、教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないと示されている。研修の種類には、初任者研修と10年経験者研修等の法定研修の他、職能に応じた研修（生徒主事研修、新任教務主任研修や管理職研修）、長期派遣研修、専門的な知識・技術に関する研修や、市町村教育委員会、学校等が主宰する研修、学校独自で行われる校内研修、教育研究団体・グループが実施する研修、教員個人が受講する個人研修がある。

* 四條畷学園短期大学 保育学科

特別支援教育に関する研修としては、平成21年か

ら実施されている教育職員免許状更新新制度における必修講習である「教育の最新事情に関する事項」のうち、「子どもの変化についての理解」の含めるべき内容・留意事項として、「特別支援教育に関する新たな課題（LD、ADHD等発達障害支援等）」が明記されている。すべての教員に、何らかの配慮を要する子どもに適切な教育の提供できる指導力が求められている。

また平成29年告示の保育所保育指針において、これまで、明記されていなかった保育士に対する研修の必要性が示され、保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められている。

本研究に関するムーブメント教育・療養は、1970年代に米国のM.Frostigによる理論と実践が日本に導入された。その支援対象は、就学前の乳幼児から学齢期児童生徒、成人そして、高齢者までと幅が広く、肢体不自由児者、知的障害児者、発達障害児を含む、全ての人を対象として行われている。その活動は、保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校を中心とした教育機関では体育や自立活動等として、就学前療育センターや児童デイサービス、高齢者施設等の福祉機関等では療育活動・支援サービス活動として実施されている。

ムーブメント教育・療養に関する研修の実施状況は、現在協会が中心となり、資格制度に関連させた研修が実施されている。全国にある5支部（北海道、北陸、信越、関東、大阪、愛媛）を中心として、研究会や研修会、実践教室等が行われている。また、一部の大学、専門学校等の授業において、ムーブメント教育・療養に関する内容が取り組まれている。

本研究の目的は、A支部で実施された自主研修会を対象として、実施状況、研修内容、参加者アンケートの回答等を分析し、これまで取り組まれた研修成果を分析し、ムーブメント教育・療養の更なる発展を目指すための自主研修の在り方について検討することとする。

II. 方法

1. 調査対象等

調査対象は、A支部で実施された自主研修会（以下、研究会と記す）とする。研究会は、ムーブメント教育・療養を学ぶことを目的とし開催され、おおむね、2ヶ月1回、土曜日14時～16時の

2時間、開催会場は、B特別支援学校及びC市立小学校、D大学で実施されている。参加者は、ムーブメント教育・療養に興味関心があり、ムーブメント教育・療養を学びたいと希望した学校関係者、福祉、医療関係者、保護者、大学生等である。運営スタッフは、日本ムーブメント教育・療養協会認定専門指導員（開始時は、認定上級指導者）を中心に、運営されている。研究会参加費（講師謝金、資料代及び活動保険料等）は、1回500円～2,000円で行われている。開催告知、募集は、A支部のホームページでの告知を中心に、他の

表1 参加者数及びスタッフ人数

			参加者 (人)	スタッフ (人)	参加者総数 (人)
第1期 (5)	H17.10.15	第1回	22	5	27
	H17.12.17	第2回	100	7	107
	H18.2.11	第3回	18	5	23
	H18.4.15	第4回	27	5	32
	H18.6.10	第5回	38	14	52
	第1期合計		205	36	241
第2期 (5)	H18.10.28	第7回	26	9	35
	H18.12.2	第8回	38	22	60
	H19.2.10	第9回	20	6	26
	H19.4.14	第10回	31	9	40
	H19.6.9	第11回	30	11	41
	第2期合計		145	57	202
第3期 (5)	H19.10.13	第13回	18	4	22
	H19.12.1	第14回	38	14	52
	H20.2.9	第15回	23	6	29
	H20.4.12	第16回	36	9	45
	H20.6.14	第17回	20	5	25
	第3期合計		135	38	173
第4期 (5)	H20.10.11	第19回	16	6	22
	H20.12.20	第20回	46	11	57
	H21.2.7	第21回	22	5	27
	H21.4.11	第22回	18	6	24
	H21.6.13	第23回	11	12	23
	第4期合計		113	40	153
第5期 (5)	H21.10.24	第25回	6	10	16
	H21.12.19	第26回	24	18	42
	H22.2.13	第27回	8	11	19
	H22.4.17	第28回	9	14	23
	H22.6.19	第29回	15	13	28
	第5期合計		62	66	128
第6期 (5)	H22.10.23	第31回	10	10	20
	H22.12.18	第32回	23	16	39
	H23.2.19	第33回	12	12	24
	H23.4.9	第34回	8	7	15
	H23.6.18	第35回	11	10	21
	第6期合計		64	55	119
第7期 (5)	H23.10.22	第37回	11	17	28
	H23.12.24	第38回	22	16	38
	H24.2.18	第39回	3	12	15
	H24.4.21	第40回	7	11	18
	H24.6.16	第41回	14	20	34
	第7期合計		46	59	105
第8期 (4)	H24.10.20	第43回	4	14	18
	H24.12.20	第44回	11	17	28
	H25.4.20	第46回	3	14	17
	H25.6.15	第47回	15	17	32
	第8期合計		33	62	95
	第9期 (3)	H25.10.19	第49回	2	9
H26.4.19		第51回	4	14	18
H26.6.28		第52回	5	16	21
第9期合計			11	39	50
第10期 (5)		H26.10.25	第54回	5	5
	H26.12.13	第55回	4	14	18
	H27.2.21	第56回	3	12	15
	H27.4.18	第57回	8	11	19
	H27.6.20	第58回	8	11	19
	第10期合計		28	53	81
全回数47回	参加者数合計		842	505	1347

*夏期セミナーとして実施された第6、12、18、24、30、36、42、48、53回を除く

研究会のホームページ、会報での案内や、大手出版社の研究会実施案内ページ（無料）での案内であった。

2. 調査期間、内容及び調査方法について

調査対象期間は、平成17年10月～平成27年6月に実施された研究会（全47回）とする。

調査検討項目は、研究会参加者数、参加者の職種、研修内容、研究会終了時に実施された参加者アンケートの4項目とする。なお、調査対象アンケートは、研修内容、講演・実技内容等についての自由記述により構成されている。

Ⅲ. 結果

1. 研究会実施状況について

研究会は、平成15年10月から2ヶ月に一回、偶数月第3土曜日午後2時～4時の2時間を基本として実施されている。なお、A支部は、平成16年8月から協会が実施する夏期セミナーを協会と共に運営を行っている。本研究では、夏期セミナー実施月である8月を区切りとして、調査期間を夏期セミナー終了後の10月～翌年6月を一期とし、10期に分けて分析した。

2. 研究会参加者について

表1は、研究会実施回数と参加者、スタッフ別参加人数を10期に分けてまとめた。

研究会は、全47回実施され、参加者は、延べ842人、スタッフは、延べ505人、参加者総数は延べ1,347人であった。参加数が一番多かった回は、平成17年12月に行われた研究会であり、参加者数100人スタッフ7人であった。この回は、E府特別支援教育研究会と協賛して実施し、協会より講師を招いて実施した研究会であった。協会より講師を招いて実施した研究会は、第1期～第6期の各期12月に実施されており、100人、38人、38人、46人、

24人、23人の参加者があった。参加者の一番少なかった回は、第9期平成25年10月に行われた研究会であり、参加者2人、スタッフ9人であった。

表2は、参加者数別に研究会実施回数を示している。

参加人数は、平成17年12月に行われた研究会をのぞき、参加者は46人以下であり、11人～20人の参加者で実施された研究会の回数が14回、10人以下が、17回であり、20人以下で実施された研究会が全体の66.0%であった。

表3は、研究会参加者人数及びスタッフ人数を期別に示している。研究会参加者は、1期～4期は、期合計参加者数は、各期100人以上であったが、第5期に大幅に減少となっている。また、期別、1回当たりの平均参加人数は、第4期までは、参加者20人以上／回であるが、7期以降は、10人以下／回となっている。

スタッフの人数変化は、開始当初はスタッフの人数は少なかった。平成18年12月実施の研究会スタッフ数が最多人数22人であり、最少人数5人、平均10.7人であった。

スタッフ業務は、会場準備に始まり、受付、研修運営及び補助等である。スタッフは、当初、認定資格者が中心になり、資格を持たない教員、学生ボランティアの協力を得て運営を行われていた。第1回目の研究会（平成17年10月に実施）のスタッフ人数は、5人であった。その後、協会とともに、平成18年8月からの夏期セミナーを運営してきたことにより、徐々に運営スタッフが安定し、固定化してきた。第6期以降では、常任専門指導員2人、上級指導者3人、中級指導者4人、初級指導者2名が中心となり、運営を行われてきた。

参加者とスタッフの人数比は、当初、少数スタッ

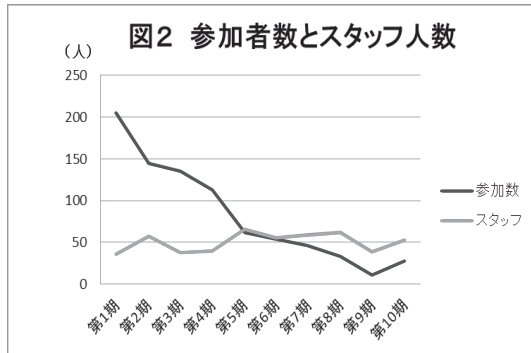
表2 参加者数別実施回数

参加者数(人)	研究会実施(回)
61～	1
51～60	0
41～50	1
31～40	5
21～30	9
11～20	14
1～10	17

表3 参加者人数・スタッフ人数(期別)

	研究会実施(回)	参加者(人)	平均/回(人)	スタッフ(人)	平均/回(人)	参加者総数(人)	平均/回(人)
第1期	5	205	41.0	36	7.2	241	48.2
第2期	5	145	29.0	57	11.4	202	40.4
第3期	5	135	27.0	38	7.6	173	34.6
第4期	5	113	22.6	40	8.0	153	30.6
第5期	5	62	12.4	66	13.2	128	25.6
第6期	5	54	10.8	55	11.0	109	21.8
第7期	5	46	9.2	59	11.8	105	21.0
第8期	4	33	8.3	62	15.5	95	23.8
第9期	3	11	3.7	39	13.0	50	12.5
第10期	5	28	5.6	53	10.6	81	16.2

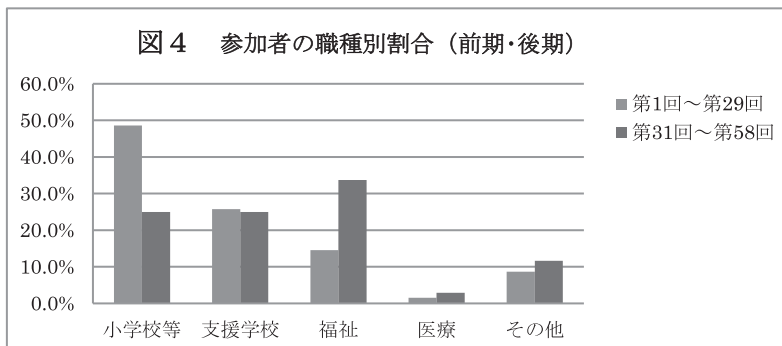
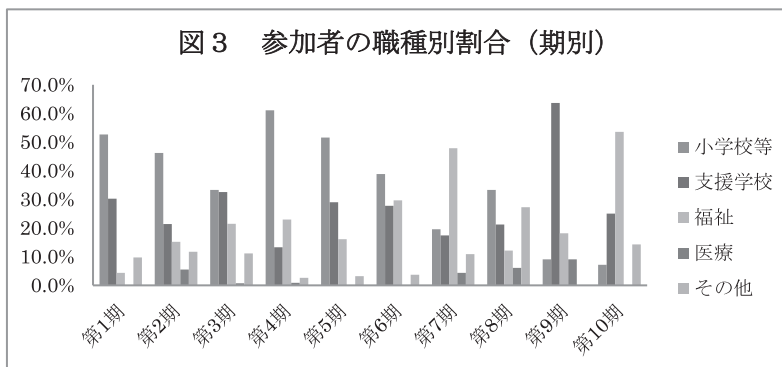
フで多数の参加者に対応する状況であった。第1期～第5期の研究会運営により、研修運営、内容の充実が図れ、運営スタッフが人数面で安定してき、第5期以降、その人数比が逆転し、参加者の人数よりも、スタッフの人数が上回る逆転現象が見られた。(図2)



3. 参加者の職種等について

図3、図4は、参加者の職種別割合を示している。

福祉関係からの参加者は、当初より少数あり、保育園関係からの参加者は、北陸支部の協力園であるF保育園関係グループから、継続的に参加実績がある。また、福祉施設で勤務している方を中心に、口コミで広がり参加者が増え、児童デイサービス施設での支援・サービス内容の拡充をねらいとして、第6期以降福祉関係からの参加者の増加傾向がみられた。



医療関係の参加者は、平成18年10月の研究会に初めて参加しており、参加された方が勤務地を中心として研究会の実施を周知し、福祉関係の参加者の状況と同様に、徐々に参加者が増えてきた。また、スタッフが医療関係の研修会でムーブメント教育・療法を講義し、研究会実施を知らせたことをきっかけに、複数の医療関係からの参加者が見られた。

保護者の参加は、9人であった。保護者が養育する子どもの年齢の幅は広く、就学前の子ども1名学齢期6名、学齢期以降2人であった。そのうち3人は、認定資格も取得され、継続してムーブメント教育・療法を学ばれている。

どの職種でも見られたことだが、同じ職場から複数名で参加されたり、参加した次の回に仲間を連れて参加されたりと、口コミで参加者が広がってきた。

職種以外の点として、参加者の中には、新幹線を使って片道4時間近くかけて、他都府県からの参加される人もいた。

4. 研修実施内容について

2時間の研修時間として実施された定例研究会は、38回であり、2時間以上の研修時間の公開講座として実施した研究会は、9回実施されている。

研修講師は、協会から講師を招聘した回以外

は、A支部所属の認定専門指導員(当時)、上級指導者資格者、中級指導者資格者が中心となり、実施されてきた。第5期以降、研究会参加者総数が各期平均25.6人となり、少人数での研究会であった。同時期より、ワークショップ形式による研修を行い、参加者相互による評価、意見交換等を行われた。また、ムーブメント教育療法認定上級及び中級指導資格を有するスタッフにより、実技指導や、グループワークでの指導・助言等が行われていた。

次に、表4は研修方法別実施回数を示す。研修方法としては、講義、実技研修、実践報告、研修（本読み）、ワークショップがあり、2つの組み合わせで、各回の研修企画されている。実践報告は、第1期～第9期の各期6月に実施された。研修（本読み）（テキストには、『フロスティグのムーブメント教育・療法 理論と実践』⁵⁾を使用）＋ワークショップは、第9期～第10期に実施されていた。

表4 研修方法別実施回数

研修方法	回数
講義＋実技研修	33
実践報告＋実技研修	9
研修（本読み）＋ワークショップ	5

次に、表5は講義内容と実施回数を示している。講義内容を基礎理論としている回は24回（全体の半数）であった。基礎理論として取り扱う内容は、ムーブメント教育・療法指導者資格習得ガイドにある科目及び資格習得基準を参考にし、研修内容を検討し、研究会が運営されてきた。

研究会とは別に、A支部は研究会当日の午前中に、地域の障害のある子どもとその家族を対象にムーブメント教育・療法を用いた発達支援活動として、子ども教室を運営している。第1～5期の研究会では研修内容の一部として、公開子ども教室を企画し行っている。特に、遠方からの参加者は、子ども教室を見学し、午後の研究会に参加される方もいた。

5. アンケート内容

アンケートに記述された内容を、意味ごとに切り分け、1コメントとカウントし、研修に関する内容（例文：第7回記述分「実践と研究協議の2本

あるのはとてもよかった」と、研修後の意欲を示す内容（例文：第22回記述分「子どもたちにもやってみたいと思いました。とっても楽しかったです」）に分類をした。表6は、全研修を1期～5期（以降前期と示す）、6期～10期（以降後期と示す）の2期に分けて、コメント数を示したものである。研修に関するコメントは、前期では、83.9%、後期は80.7%であった。研修後の意欲を示す内容は前期では、16.7%、後期は19.3%であった。

i 研修に関する内容

研修に関する内容については、研修形態、研修内容、その他研修全般に関する内容に分類し、分析した。

①研修形態に関すること

研修形態は、講義（実践報告を含む）と実技講習で構成している。研修構成に関する感想として、第37回「実技とお話とどちらもあって、お話を身体で感じることができました」、第34回「お話と実技で、実際の動き（遊具の活用）、理論の裏付けがしっかりあるのだと思いました」、第44回「初めにお話を伺ったあとに、いろいろな道具を使って実際に体を動かさせてよかったです」といった記述があった。少数ではあるが、公開講座のため実技中心の回では、第14回「もう少し実技だけでなく、講義も聞けたらと思う」という意見があった。

②実技研修に関すること

実技研修については、第9回「実技があるというのがいいですね」第20回「体を使ったので、体で覚えることができてよかったです」、第35回「実践することで、楽しみながらムーブメントを知ることができるのでよかったですと思います」、第38回「実際に、道具・遊具・教材を使って自分が動いてみて、その使い心地等がわかるので、実技は大切ですね」という記述があった。また、第9回「重心

表5 講義内容別実施回数

講義内容	回数
基礎理論	24
アセスメント	3
重複障害児	4
自立活動	2

表6 前後期別、内容別コメント数

コメント数		研修に関する内容(%)	研修後の意欲を示す内容(%)
1～5期	1515	1262 (83.3%)	253 (16.7%)
6～10期	815	658 (80.7%)	157 (19.3%)

病棟で保育をしているので、今日は子どもの気持ちになって参加でき良かった」、第46回「子どもは楽しいことがとてもよくわかっているなど感じます」、第46回「実技を通して、子どもの気持ちを理解できた」という記述も多くあった。さらに、第27回「運動をする前にねらい等を教えていただいて、活動できたのでよかったです」、第34回「ねらいや学習課題の説明を聞きながらの実技はわかりやすかったです」第35回「1つ1つ説明を付け加えていたので、実践に使いやすかったです」といった、実技解説についての記述もあった。

また、第9回「汗もかくぐらいいっぱい体を動かして気分爽快でした」、第16回「笑ひもたくさんあり、勉強しながらリフレッシュできました」、第46回「だんだん自然に身体や心がときほぐされていくような気がしました」といった、参加者自身の心身への影響に関する記述もあった。

③子どもと一緒に活動する機会から学ぶことに関すること

公開講座や子ども教室に見学、参加した参加者の感想には、第11回「今回初めて参加させて頂きましたが、初めてでも、初めての子どもとでも一緒に楽しめてよかったです」、第27回「子ども教室から参加させていただき、子どもの笑顔と共にムーブメントを実感できとても勉強になりました」、第38回「子どもたちと一緒にいたり、実際に自分も体験したりすることで、子どもたちの気持ちになって学ぶ事ができました」があった。

④実践報告に関すること

各期において、実践報告を行われている。実践報告については、第7回「多くの方の実践のお話が聞けるといいですね」、第29回「実際の映像も見る事ができ、参考になりました」、第47回「病院、保育園、学校など様々な所で活用されていることを知りました」といった記述があった。保護者の実践報告について、第35回「お母さんの話が聞けてよかった」、第58回「保護者の方が、まとめられていて素晴らしいと思いました」といった記述があった。

⑤研修内容に関すること

研修内容については、第3回「授業の新しい取り組み方のイメージができた」、第8回「アレンジして授業に取り入れたいです」、第4回「頭の中ずっとクラスの子どもにはどうしたらいいだろうと

思いながら参加しました」、第20回「すぐに活用できる内容でいろいろと工夫もできそうだと思います」等の記述があった。

さらに、第4回「普段の指導において、自信のうらうちにできるものがあることはとてもたすかります」、第16回「いろいろとバリエーションが広がる活動で参考になりました」、第44回「道具の特徴を考えるのは、自分でもいつも考えているつもりですが、他の方の言葉を聞くとそれもあるなあと、改めて勉強になります」という記述があった。

⑥参加者同士の交流に関すること

実技研修で導入されていたグループワークでの参加者同士の交流については、第9回「実践しながらまた新しいアイデアが浮かんでくる、出てくるんだなあと思いました」、第46回「『他にどんなふうに工夫できるんだろう』と、考えるのが楽しいし、工夫を認めてもらえると自分に自信がつく気がしました」といった記述があった。

研修後の質疑応答等において、第34回「質問に対して皆さんがそれぞれ考えを述べ、知識を出し合うことが多角的な視点で考えられるようになるのではないかと思います」

第55回「自分以外の方の考え方は全て勉強になり、毎回新鮮です」、第22回「たくさんの先生方より個々の学校で取り組んでおられる実践をうかがうことができ、また、様々な職場の先生と関わる実技を入れた研修はとても楽しく思います」といった記述があった。

⑦参加者の状況に関すること

毎回の参加者は、さまざまな状況の人で構成されていた。職種の違いについては、第4回「他の職場の方々の色々な意見が聞けて良かったです」、第4回「様々な先生方が来られ、様々な考えや悩みが少しですが聞けて勉強になりました」、第22回「様々な職場の先生と関わる実技を入れた研修はとても楽しく思います」、第25回「施設などジャンルの違う先生方の話を聞けて、とても勉強になりました」といった記述があった。また、立場の違いとして、保護者の参加についても、「実技を少し交えて下さり、保護者のご意見も聞けてためになった」という記述があった。

参加回数の違いについては、初めて参加する人、複数回参加する人、連続して参加する人等がお

り、その構成は各回で異なった。

研究会に初めて参加する人からは、第9回「何も予備知識がない中、参加させていただいたのですが、体を動かして学べる楽しい内容でした」、第16回「初めて参加で、最初はどんなことをするのかと、少し不安でしたが、自然とみんなが笑顔になり体を動かせるような内容で勉強になりました」、第35回「ムーブメント教育初心者にも分かりやすく、基礎から教えていただいたので、どういふものかというところはよく理解できました」といった記述や、第19回「初めて勉強させて頂きましたが、知らないことが多いと実感しました」「これから勉強するきっかけになったと思います」、第46回「夏休みに図書館でムーブメントの本に出会い、実践を見て参考になりました」といった記述があった。

特に、初めて参加する人は、第7回「楽しかったの一言に尽きます」、第8回「大人でもめいっばい夢中に体を動かしてくれるムーブメント、本当にすごいと思いました。ありがとうございました」、第9回「分らなくても、まずは楽しむことが大切なんです」、第16回「子ども同様、楽しく学ぶ大切さを痛感しました」といった記述があった。

次に、複数回の参加している方から、第16回「これまで何度かムーブメント教育研究会に参加させていただきましたが、今日はこれまでとはまた違ったムーブメント教育を勉強させていただいてとても良かったです」、第22回「毎回新しい発見ができる研究会でとても参考になります」、第22回「基本の動きをたくさん体験させて頂いて、前回よりも少しまわりの方の動きが見えるようになってきたように感じます」、第44回「いつも新しい気づきをさせていただいて、ホットな気持ちで帰路につくことができます」といった記述があった。

さまざまな参加者が共に学ぶ研究会全体に対する記述として、第22回「一緒に頑張っている仲間がいることにとてもうれしく思える会です」、第22回「皆さんの声が聞けてとてもうれしいし、みなさんすごいないつも思い、がんばらないと思います」、第22回「それぞれの悩みもあり、皆と一緒に考えることでより良いものが作っていきけるように感じました」といった記述があった。第46回「初めて参加する方の話を聞いて、すごく新鮮な気

持ちになります」といった記述があった。また、第5期以降参加者人数が大きく減少し、参加者24人以下、スタッフを合わせて42人以下の研究会では、第37回「少人数でもかえって勉強になるっていつも感じます」、第46回「少人数でしたが、全員で思いや考えをお聞きすることができた」といった記述があった。

さらに、参加者の所在地という観点でも多様であり、A府と、A府に近接するE県、F県からの参加者が多かったが、G県、H県、I県からの参加者もあり、「遠いけれど来てよかったと思いました」といった記述もあった。

⑧参加動機に関すること

参加動機については、第4回「ムーブメント教育という言葉で最近知り、学校に案内が来ていたので今回参加しました」といったように開催案内を見てムーブメント教育に関心を持ち参加した場合や、第4回「今年の転勤で肢体不自由学級を担任することになり何かヒントをと思い参加しました」といったように、授業研究として参加した場合がある。また、ムーブメント教育をすでに学んでいると思われる方は、第47回「MEPA-IIによるアセスメント、課題設定を通じてムーブメントに興味を持ち、今回初めて参加させていただきました」、第9回「今回は、重度障害者のためのムーブメントということで参加させていただきました。」というように、研修内容に関心を持ち参加している場合があり、参加動機についても、多様であることを示している。

⑨研究会全体に関すること

研究会全体についての記述として、第11回「子どもの表情、一緒に参加している人、指導者の先生のやさしい言葉かけがあって、全体が柔らかくあたたかい雰囲気になっていて、ステキでした」、第20回「先生の元気がムーブメント教育そのものと感動しました」、第57回「和気あいあいとした雰囲気で入りやすく、とても楽しい時間でした」があった。

ii 研修後の意欲を示す内容

研修後の意欲を示す記述としては、第8回「これからもがんばりたいと、そして子どもたちと楽しめるムーブメントをたくさん身につけていきたいと思います」、第46回「身体意識ができる活動、集中力につながる活動をさらに詳しく学びたいと思

いました」、第46回「肢体不自由児にも活かせるところ（内容）も知っていきたい」といった学びの意欲を示す記述があった。また、第4回「日常の保育の中で活用できると思ったので、ぜひやってみたいと思いました」、第9回「これからも学び実技がもっとできるようになりたいと思います」、第46回「簡単なリズムや音楽を使ってどんどんムーブメントをしていき、子どもたちと楽しみたいと思います」、第28回「明日からの授業にどんどん取り入れていきたいと思います」、第21回「毎月曜日からすぐに実践させていただいています」、と、実践する意欲を示す記述があった。

他にも、「若い先生にも紹介したいです」、第28回「お願いすれば、学校で研修会を開いていただくことができますか?」第29回「校内研究授業で、ムーブメント教育をもし、するとしたら、学校に見に来ていただけますか」等には、ムーブメント教育を啓発に関する意欲を示すものもあった。

次回以降に取り上げて欲しい研修内容として、第3回「車いすの子どもやC Pの子どもに生かせるムーブメントがあればまた教えてください」、第7回「対象者（重心など）に、動きが少ない時の実技活動もして欲しい」、第8回「重度肢体不自由児（重複障害）のムーブメントを教えてください」といった肢体不自由児や重度重複障害児を対象とした内容や、第46回「小スペース 少人数でもできるムーブメントやピアノ以外に代用できるものなどでの取り組みも教えてください」がたいです」、第46回「限られたスペースで楽しめるムーブメントを教えてください」といった小スペースでの活動内容や、第17回「ビーンズバックを使った活動もしてみたいです」、第46回「コクーンの使い方を教えてください。」第46回「次はスカーフとカラーバンド等を使った実技がしたいです」といった遊具の活用に関する内容や、第46回「遊具を使わない遊び方を教えてください」といった記述があった。また、第5回「MEPAについてまた詳しく教えてください」、第19回「MEPA-IIに関しての勉強もしてみたいです」といった評価方法に関する希望を示す記述があった。

IV. 考察

ムーブメント教育・療法を学ぶ機会は、日本ムー

ブメント教育療法協会が主宰する資格制度に関連する夏期セミナーや講座、大学等の授業の一環として取り組まれているが、それら以外に学ぶ機会は少ない。このような状況から、本研究対象であるA支部で実施された研究会は、学びの場として機能していると言える。

1. 研究会の運営について

i 研究会参加者数からの考察

研究会参加者数は、ムーブメント教育の学びへのニーズを示す指標と考える。その数は、述べ842人あり、参加人数が100人の回もあり、ムーブメント教育・療法を学びたいという希望が存在していることを示している。その希望に対応して、10年間継続したA支部で実施された研究会は、学びの場として機能していたと考える。

研究会参加者の人数をさらに検討した結果、表1及び表2が示すように、平成18年6月実施を除き、参加者38人を越えた研究会は、協会より講師を招いた回であり、自主研修の実施、特に立ち上げ当初においては、講師派遣といった協会のバックアップが有効であったと考える。

また、第2回、第8回は、他の研究会と協賛運営を行うことで、広域への募集が可能になり、運営費用（講師料+交通費等）を分担し実施できた。

講師を招き研究会を実施するには、多数の参加者への募集及び講師招致費用（講師謝金、交通費他）が必要となることから、大規模な研究会を実施するには、参加募集、運営費用面から、他の研究会との協賛運営は有効な方法だと考える。

さらに、立ち上げ当初の第1期、第2期に、多数の参加者が集まった研究会を実施できたことにより、研究会の実施を、近隣地域の教育現場、福祉関係等に周知でき、研究会運営の土台づくりとして、本研究対象の研究会の継続した運営上大きな意義があった。また、研究会運営を手探りで実施してきたスタッフにとっても、研究会運営の自信や意欲につながったと推察する。

自主研修の運営について、参考となる事例として、他の障害児教育・療法等に関する研究会、研修会の運営がある。一例を挙げるとTEACCHプログラム研究会⁶⁾がある。平成元年、日本で初めて開催されTEACCHの指導者研修セミナーを契機として作られた研究会であり、「自分の住む地域にこれを

持ち帰って、まずできることから始めていこう。そして地域での実践を互いに共有する機会を定期的に持ち、皆で励まし合っていこう」としたものであり、「研究会の仲間で相互に研修し合う会」として始まり、平成25年7月現在、全国で北は北海道から南は熊本まで、15の支部で実施されている。研究会としての方向性・一貫性を保つために本部を置き、会全体としての事業の企画・運営されている。本部主催の活動として、隔年で行うコラボレーションセミナー（アメリカTEACCH 部より講師を招き講演会および実践報告会を実施）と実践研究大会、またトレーニング・セミナー、機関誌「ぶらう」の発行あり、支部では、支部例会、講演会、セミナー等、支部独自の活動が活発に展開されている。

他にも、臨床動作法⁷⁾がある。日本臨床動作学会は本部として機能し、臨床動作学の研究を促進し、その成果の普及に貢献することと、会員相互の知識交流及び親睦を図ることを目的としている。学会主催の研修、他の団体主催研修会、スーパービジョンによる認定研修機会や、学会認定継続研修会や月例形式の研修会がある。学会認定継続研修会や月例会形式の研修会は、臨床動作法研修企画認定細則に基づき、研修講師の資格、研修内容、また研修受講が資格認定ポイントと連動し、運営されている。

このように、どちらの事例においても、支部レベルでの研修会では、本部との連携が必須であり、その研修内容については、資格認定等が詳細に規定されている。

本研究対象である自主研修の運営においても、協会との連携、協力のさらなる充実が、今後の課題だと考える。

ii. 参加人数の推移からの考察

参加者人数の推移について検討する。第1期～第4期には、各期合計100人以上の参加者があり、第5期以降は大幅に減少している。第5期以降、スタッフの人数が上回る逆転現象が見られてきた。このことは、第1期～第5期の研究会運営により、研修運営、内容の充実が図れ、運営スタッフが人数面で安定したが、参加者の減少がおき、この結果になったと考えられる。

参加者の減少の要因として、第2期以降、他の研究会と協賛運営の実施及び協会からの講師派遣が

実施されていないことが影響していると考えられる。また、新たに研修等が実施されていない事実から、学びの場の充足による減少とは考えられない。そこで、他の減少要因として、研究会の告知、募集方法について検討した。

研究会の告知、募集方法は、経費の必要のない方法としてA支部のホームページでの告知を中心に、E府特別支援教育研究会のホームページ、会報での案内や、大手出版社の研究会実施案内ページ（無料）での案内であった。当初は、参加人数確保のために、研究会参加経験者への電話やメールで研究会案内も行われていたが、ダイレクトメール等は経費がかかり継続実施は難しく、また連絡等の作業時間確保が困難となった。ホームページを見て、研究会に参加してきた方もいたが、ホームページを見なければ、研究会開催の事実に向ることができず、周知方法としての限界がある。

以上のことから、自主研修会の継続した運営の課題として、講師の選定や告知、募集方法等も含み、運営費等の課題が見いだされた。

iii. 参加者の職種について

図2、図3は、参加者の職種別割合を示している。全期において、教育（小学校等、支援学校等）、福祉関係の参加者があり、第2期～第9期には、医療関係、その他（保護者、学生等）からの参加者があり、幅広い職域からの学びのニーズがあることを示している。また、保護者の参加は、子育てへのムーブメント教育・療法の活用、導入が推測される。多職種の参加者が混在する研究会の利点として、Ⅲ.結果5.アンケート内容 i 研修に関すること④実践報告について、では、ムーブメント活動が幅広い場で実践されていることを知る機会となっていることや、⑦参加者の状況について記述されているとおり、立場の違う者が、ムーブメント教育を学ぼうとする同じ目標を持ち、共に学ぶことは、参加者の学びを深めることに結びつくものと考えられる。反面、Ⅲ.結果5.アンケート内容 ii 研修後の意欲を示す内容に示されている、研修で取り上げて欲しい内容が多様なことから、参加者の個々の研修ニーズが多様であり、そのニーズに応えることの難しさが、今後の課題となると考える。

iv. 研究会参加回数について

各回の研究会には、多職種の参加者が存在していると同時に、参加経験回数の違いがある。初めて参加する人、複数回参加する人、連続して参加する人等があり、その構成は各実施回さまざまである。しかし、実技研修等では、その違いが、学び合い、教え合う機会を引き出し、学ぶ仲間の一体感を生み、Ⅲ.結果5.アンケート内容⑦参加者の状況の記述内容に示されているように、参加回数が違うことが、研修効果を生じさせていると推察できる。

V. 参加者動機について

Ⅲ.結果5.アンケート内容⑧に示されているように、ムーブメント教育・療法を知らなかったので学びたいという動機や、特別支援学級を担任し、指導上のヒントを得たいという動機や、ムーブメント教育・療法をすでに学んでいて、さらに学びを深めたいという動機等、参加者の動機も多様であることが明らかになった。

参加者の多様性という点では、参加者の所在地も多様である。Ⅲ.結果5.アンケート内容⑦参加者の状況の記述にあるが、A府を中心に、近隣のG県、H県や、I県、J県、K県からの参加があった。

本研究対象のように、一般に広く参加者を募集する自主研修会の運営においては、研修内容に関する理解度、職種の違い、参加者の年齢等にも配慮した運営が必要と考える。講義内容別実施回数(表6)で示されているように、基本理論を中心に実施された研究会回数が24回(全体の半数)実施されていることも、運営上の配慮の一つであったと考える。また、ムーブメント教育・療法を学ぶという一つの目標が同じであっても、個々のニーズの違いや立場の違い等、参加者の多様性を考慮しながら、研修を運営する際の課題であると考え。この課題に対しては、研究会の冒頭に「自分の得意なことを含めた自己紹介」や「最近、楽しかったことをお話しください」といったテーマで、参加者とスタッフ含めて全員が一言ずつ発言する機会を設定し、参加者が互いの立場や目的等を理解しやすい配慮が行われてきた。また、実技研修でグループワークでは、職種や参加経験回数等に考慮しメンバーを組み合わせや、研修に臨みやすい雰囲気作り等の配慮がされていた。

本研究では研究会運営上の配慮事項は、一部記述されているが、それに焦点化した検討は、行っていない。今後の研究課題として、運営上の配慮事項を詳細に検討することは、自主研修の在り方を示唆する研究成果につながると考える。

VI. 参加者人数とスタッフ人数について

この項目の最後に、参加者人数として、参加者人数とスタッフ人数比の変化について言及する(図1参照)。当初、多数の参加者を少数のスタッフで対応していた状況から、第5期以降、研究会全参加者の半数以上は、スタッフメンバーであった。このことは、本研究対象の研究会の目的が、ムーブメント教育・療法の啓蒙啓発から、自主研修の目的に絞られてきたと考えられる。特に、第9期、第10期に取り組みされている、研修(本読み)+ワークショップという研修実績が象徴している。研修(本読み)では、『フロスティックのムーブメント教育・療法 理論と実践』をテキストとし、事前に決めた担当者がテキストの各章を読み解き、解説し、実践方法を提示し、検証し、研修を深めるものであった。この研修方法は、平成19年に、日本ムーブメント協会が主催した上級指導者を対象とした研修を参考したものであり、ムーブメント教育・療法の理論を学んだ上での理解が求められるものであったと考える。

本研究対象の研究会の目的の変遷は、研究会を継続するために工夫された経緯であったと考える。自主研修の運営当初には、その目的、ねらいをどのように設定するのか、そのためには、どのような規模で、どのような方向性を持ち運営企画することか等を、長期的な視点に立ち、検討していくことが重要であると考え。本研究対象である研究会の歩みは、自主研修運営のための指針を示していると考え。

2. 研修内容について

研修方法は、表5に示す通り、どの回も講義と実技研修が取り入れられており、参加型の研修であった。その研修形態については、講義を臨む記述が少数あったが、実技を組み入れた研修は、全般として肯定的な記述が多く、研修方法として、講義(実践報告、本読みを含む)と実技研修の2つの組み合わせが望ましいと考える。

実技研修については、Ⅲ.結果5.アンケート内容②実技研修の記述内容で示したとおり、実技を通し

た学びについては肯定的な記述のみであり、研修の構成内容とし有効であったと考える。また、実技研修は、子どもの理解を深めることにつながる効果があると考え。さらに、第35回「1つ1つ説明を付け加えていたので、実践に使いやすいと思いました」といった記述にあるように、その場で実技解説を行うことにより、理論理解をより深め、実践力の向上によいと考える。それは、出版されているムーブメント教育関連の著書を読むだけでは学べない、実践的な学びが本研究会で展開されていたと考える。

齊藤⁸⁾らは、「現職教員が学びやすいカリキュラムと教育方法（理論と実践の融合）、さらに、理論と実践の往還を活かした協働演習・協働授業（共創社会）を行うことにより、力量のある、より実践的な現職教員の資質向上が可能になる」と述べている。本研究会においても、講義において理論を学び、理論と実践の融合を図る実技研修があり、グループワークでは、活動課題に応じた実技や遊具の活用方法を少人数グループで考え、発表する活動が取り組まれている。それは、齊藤らが述べている、「理論と実践の往還を活かした協働演習」に匹敵するものと考え、本研究会での学びが、実践的で指導者の資質向上を可能とする内容であったと考える。またそれは、参加者自身が実践経験と関連させながら、研修を受講し、さらなる実践力向上を目指している回答にも示されている（第44回記述）。

さらに、さまざまな参加者が共に学ぶ研究会全体に対する記述からは、研究会という場を共有することにより、学ぶ仲間としての一体感が生まれ、研修会を継続することが学びの層状効果や派生する効果を生んでいることや参加回数が違うことも研修効果を生んでいることが推察される。

次に、子どもと一緒に活動する研修は、子どもの様子を見て学び、実際のプログラムの進め方や活動全体の雰囲気を知ることができ、理論と実践の融合の学びを提供する研修形態だと考える。

他にも、研修における実践報告は、ムーブメント活動が幅広い場で実践されていることを知る機会となっていると考えられる。

ムーブメント教育においては、小林⁹⁾らは、「人が育つためには、『からだとあたまとところ』

の全体がいきいきと働かせることが必要で、楽しいムーブメント活動はそれを可能にします」と述べている。このことは、ムーブメント教育の理論や指導方法を学ぶ上でも同様であり、講義を聞いて学び、実技を考え＝あたま、実技を経験し＝からだ、実技を通してムーブメント教育の特徴、魅力を感じる＝ところ、の全体を働かせることで、楽しくムーブメント教育を学ぶことを可能としていると考える。

當山¹⁰⁾らは、自主研修の成果について、①有益な情報の収集、②知的好奇心の刺激、③専門知識・技術の深化・獲得、④人的ネットワークの構築、⑤最新情報や先進事例からの触発、⑥自他の教育実践活動の客観的比較、⑦自己理解の促進・深化等が挙げられると、述べている。當山らが示す自主研修成果に基づき、研究会活動及びアンケート内容を考察した結果、講義や実践報告、研修（本読み）の研修は、當山らが述べている自主研修成果①、②、③、⑥の成果を生み出す活動だと考える。そして、実技研修やワークショップの研修は、當山らが述べている自主研修成果②、⑥に関連する活動だと考える。Ⅲ.結果5.アンケート内容 i 研修に関する内容⑦参加者の状況についての記述のうち、参加回数が複数回の方の記述には、参加者同士の仲間意識が生まれていることが推察できる。また、参加者自身の実践経験と関連されながら学んでいる記述は、當山らが述べている自主研修成果⑦、⑧に関与していると考え。

次に、Ⅲ.結果5.アンケート内容 ii 研修後の意欲を示す内容の記述では、学びの継続を示す内容や実践意欲を示す内容のほかに、ムーブメント教育・療法を自分以外の人に広く知ってほしいという啓発に関する意欲が示されていた。そして、連続もしくは継続的に研究会に参加している方がいることは、研修後の学びの継続の一つと言える。ムーブメント教育・療法を学び、すでに実践中の参加者の感想からは、理論と実践を融合させる学びの場として機能していると推察できる。実践意欲に関する記述では、Ⅲ.結果5.アンケート内容⑤研修内容にある、研修で学んだことが教育実践や療育活動、業務活動への活用が推察でき、研修成果としても捉えることができる。

中村¹¹⁾らは、著書において、「研修は結果を出すために行うもので、知識のインプットやスキルの

習得がゴールではなく、その知識やスキルを職場で活用し、ビジネスに何らかの貢献し、結果を出すことが研修の最終的な目的となる」と述べている。

また、啓発に関する意欲としては、研究会の参加をきっかけに、研究会スタッフを講師として、職場での研修会を企画された事例や、研究会参加者が次の回には同僚を同伴し研究会に参加した事例などが考えられる。

次回以降に取り上げて欲しい研修内容については多様であった。それは、前述したとおり、多様な参加者が参加していることや、研修内容の実施回数の差が影響していると考えられる（表5参照）。

3. 自主研修としてのスタッフ育成の成果について

本研究対象である研究会は、一般からの参加者とスタッフで構成されている。スタッフは、研究会を運営するだけでなく、自主研修の場として、共に学ぶ者としても参加している。参加するスタッフには、2つの研修目的がある。一つは、一般参加者同様に、ムーブメント教育・療法の理論及び実践指導力の向上である。そして二つ目の目的は、認定ムーブメント教育・療法中級、上級指導者としての実践力、指導力の育成・向上である。ムーブメント教育・療法指導者資格取得ガイド¹²⁾において、認定ムーブメント教育・療法中級指導者資格とはムーブメント教育・療法に関する理論、ムーブメント環境に関する活用方法を身につけ、ムーブメント教育・療法が実践できることを協会が認定する資格である。認定ムーブメント教育・療法上級指導者資格内容は、ムーブメント教育・療法の専門的知識と高度な実践力、研究能力を有し、ムーブメント教育・療法指導者に対するスーパーバイザーとしての役割を担えることと規定されている。資格取得ガイドに基づき、中級以上の認定資格を取得しているスタッフが、研究会において研修講師として参加者に指導する機会や、ワークショップ等において、評価・指導を行う機会が設定されていた。一例として、平成22年2月13日実施の研究会では、参加者8人、スタッフ11人（上級2人、中級1人、初級4人、学生4人）で構成されており、研修講師を中級認定資格者が担当し、グループワークでは、一班5～6人編成。その中に、資格を保有しているスタッフが

1～2名各班に入るようにして、実技内容を考えた。実技内容を考えるグループ内での討議において、主導的に話し合いを進め、実技をまとめる役割を果たした。全体発表の場では、他の班が発表した実技に対して、遊具の活用の観点について、プログラムの構成について等、コメントを行うことがあった。

このような取り組みにより、スタッフ4名が中級指導者資格、スタッフ3名が上級指導者資格を各々取得し、スタッフ2名が認定専門指導員資格を取得した。

以上のことから、本研究対象の研究会の取り組みが、スタッフの育成の場としても機能していると考えられる。

4. ムーブメント教育・療法独自の成果について

どの回も実技研修が取り組まれ、参加者は実際に身体を動かし、ムーブメント活動に取り組んでいる。金川¹²⁾は、高齢者へのムーブメント活動が、ネガティブな気分が減少しポジティブな気分が上昇し、心理的状态が良好になった結果から、ムーブメント活動が高齢者の精神的健康面に肯定的な影響があると述べている。研究会参加者の年齢は異なるが、研究会でのムーブメント活動が参加者の気分や感情の状態、精神的健康面に肯定的な影響を与えていることが、Ⅲ.結果5.アンケート内容②実技研修の記述内容から推察できる。

Ⅲ.結果5.アンケート内容⑨研究会全体についての記述では、参加者がムーブメント教育を体感した率直な感想が述べられている。ムーブメント教育・療法がねらい、「参加するすべての者の幸福感の達成」が、研究会活動全体で実現されていることが示されている。それは、研究会が、実際のムーブメント活動を実践し学べる場であり、机上では学ぶことが出来ない学びを提供できている、それこそが、研究会の成果だと考える。

Ⅵ. 結論

1. 本研究対象でA支部で実施された自主研修会は、ムーブメント教育・療法を学びの場として機能していることが明らかになった。
2. 自主研修の運営には、講師の選定や告知、募集方法等も含む運営費等の課題、協会との連携の必要性が見出された。

3. 研究会の参加者には、多様な職種、さまざまな動機、多様な学びのニーズがあることが明らかになった。
4. 研修方法は講義形式と実技研修の参加型で、実技研修では、実技解説も合わせて行うことにより、実践的で指導者の資質向上し理論と実践の融合が可能になることが示された。
5. 研究会での学びが、学びの継続や実践意欲を生み出していることがわかった。継続した自主的な学びの場により、同じ願い、目標を持ち学ぶ者同士としての仲間意識も熟成されていた。
6. 研究会では、運営スタッフの育成という成果が確認できた。
7. 研究会でのムーブメント活動が参加者の気分や感情の状態、精神的健康面に肯定的な影響を与えていることが推察できた。
8. 研究会活動全体において、ムーブメント教育・療法が大切にしている「参加するすべての者の幸福感の達成」が体感できる学びの場が展開されていた。

VII. 今後の課題

自主研修の運営当初には、その目的、ねらいをどのように設定するのか、募集人数等の規模も含め、長期的な視点に立ち運営を検討し企画していくことが重要だと考える。

1. 自主研修会の継続した運営では、講師の選定や告知、募集方法等も含み、協会との連携が必須であり、その研修内容については、資格認定等も含め、協会との連携の在り方の検討が必要である。
2. 参加者の多様性（多様な職種、動機、ニーズ、参加経験の差等）に応えるために、これまで行ってきた運営上の配慮事項を詳細に検討することが課題である。
3. 学びのニーズ、研修に対する満足度の調査や、研究成果として捉える研修後の実践、成果等の追跡を行い、アンケート様式の検討を行い、研修内容の見直し、充実を継続的に実施することが求められる。

VIII. まとめ

ムーブメント教育・療法を学べる場、機会は限ら

れている。今後、学校関係者、福祉、医療関係者、保護者、大学生等が、ムーブメント教育・療法を学べ、実践力をつけることができる多様な場、機会の充実を期待する。そして、ムーブメント教育・療法の実践・活用が、多くの子ども、高齢者等すべての人の発達、支援に役立ち、健康と幸福感の達成に貢献することを希望する。

参考文献

- 1) 文部科学省：小中高等学校学習指導要領（平成29年告示）：東洋館出版、2018.
- 2) 文部科学省：幼稚園教育要領（平成29年告示）、フレーベル館、2017.
- 3) 厚生労働省：保育所保育指針（平成29年告示）、フレーベル館、2017.
- 4) 児童福祉法：児童福祉法の一部を改正する法律（法律第63号）、2016.
- 5) MarianneFrostig、小林芳文訳：フロスティッグのムーブメント教育・療法 理論と実際、日本文化科学社、2007.
- 6) www.geocities.jp/teacchnowa_aichi/ri-furetto.pdf
- 7) 日本臨床動作学会：https://www.dohsa.jp/、(最終閲覧2019年3月25日)
- 8) 小林芳文、大橋さつき、飯村敦子：発達障がい児の育成・支援とムーブメント教育、大修館書店、2014、26.
- 9) 齊藤陽子、久世均、佐々木恵理：教育課題に対応するための教育養成カリキュラムの開発－平成26年度総合的な教師力向上のための調査研究事業報告－、岐阜女子大学文化創造学部、2015、109－114
- 10) 當山清実、上田真弓：教員の自主研修に対する効果意識とその様態に関する考察－優秀教員対象の調査結果を基礎として－、2016、87－95
- 11) 中村文子、Bob Pike：研修デザインハンドブック、日本能率協会マネジメントセンター、2018、15.
- 12) 金川朋子：我が国におけるムーブメント法の臨床的適用、九州保健福祉大学、博甲第7041号、2014.

—2019.9.24受稿、2019.9.24受理—